

事業用自動車総合安全プラン2009

～中間見直しに向けた進め方について～

事業用自動車総合安全プラン2009

中間見直しに向けて（案）

1. 中間目標の達成見直し

- ◎ 交通事故件数（事業用自動車第1当事者となる人身事故件数）
目標達成に向け概ね着実に推移か。確実な目標達成に向け、関連対策の更なる実効性の向上を図るべき。
- ◎ 交通事故死者数（事業用自動車第1当事者となる事故での死者数）
目標達成に向け概ね着実に推移してきたが、平成24年に増加に転じ、中間指標の達成が難しい可能性も。更なる改善のため、一層の対策が必要。
- ◎ 飲酒運転にかかる違反取締件数
目標達成に向け概ね着実に推移も、飲酒運転ゼロに向け、引き続き対策を加速すべき。

2. 交通事故削減の基本的な考え方（振り返り）

- ◎ 「どんなに気を付けていても、事故は起こり得る」
- ◎ 「運転者のプロ意識・地位の向上、関係者一体となった経営努力なくして、事故未然防止と持続可能な経営の実現はありえない。」
- ◎ 「地域や業態の特徴を踏まえた、具体の事故防止策や危険予知運転の方法を、いかに現場に指導・浸透するか。そのための人材や体制は十分か。」

3. 今後の具体的課題（現時点で想定されるもの）

（横断的課題（例））

- ◎ 健康・過労起因事故対策
- ◎ 中小・零細事業者対策
- ◎ ドライバーの高齢化・若年者不足対策
- ◎ 安全コスト等に対する荷主・旅行事業者等の幅広い理解とパートナーシップの醸成
- ◎ 優良事業者の「選別」、悪質事業者の「退出」加速化のための制度の拡充 等

（業種別課題）

- ◎ 業態別、輸送距離帯別の事故発生状況等について分析の上、今後取り組むべき課題を具体化（対策の効果や優先順位に応じた対策の重点化）。

中間見直しに向けたスケジュール（案）

➤ 今回 第4回会議 平成24年までの評価

- ◎ 平成24年までの交通事故発生状況
- ◎ 各施策の進捗状況
- ◎ 新たに取り組んだ施策について
- ◎ 中間見直しに向けた進め方について

➤ 来年4月頃 第5回会議 5年間の総括評価

- ◎ 平成25年までの交通事故発生状況と中間目標の達成見通し
- ◎ 平成25年までの総括評価
- ◎ 主要課題と基本的な方向性について
- ◎ 今後取り組むべき対策

➤ 来年6月頃 第6回会議 中間見直し（案）の審議、公表

- ◎ 新たな対策理念と施策群をとりまとめ、「事業用自動車総合安全プラン2009」の中間見直しとして公表。